



3 / 1 3 (水) 総合防災訓練の様子 (左、消火訓練、右、担架による避難訓練)

あゆみの家

No. 101号

サービス等利用計画

昨年(二〇一二年)の四月から障害福祉サービスの支給決定のプロセスが見直されました。

それ以前は、支給決定の後に一部の人たち(昨年三月で全国約3万人)だけを対象に「サービス等利用計画」が作成されていました。四月からは「サービス等利用計画」(以下、「利用計画」)を作成した後に市町村による「支給決定」が行われるようになったのです。しかも、この「利用計画」は障害福祉サービスを利用する全ての人たちに拡大されましたので約六十六万人の児・者が対象になるといわれています。

この「利用計画」を作成するのは、市町村から指定を受けた「特定相談支援事業所」の相談支援専門員です。

三年間かけて「利用計画」が作成されることになっていますが、今はこの地域でも「利用計画」を作成する特定相談支援事業所と相談支援専門員が著しく不足しており、なかなか当初の計画通り進んでいないようです。

地域で暮らすために障害福祉サービスを利用する人たちにとっては、日中活動の事業やグループホーム、ホームヘルプサービスなど異なった事業を利用することになりますので、ご本人の意向を受けて、総合的に計画、利用できるようにマネジメントする機能が不可欠になります。

これを進める相談支援の役割がとても重要になってきました。

「力、思慮分別、愛」

理事 齋藤幸二（大垣ルーテル教会牧師）



《神は、おくびょうの霊ではなく、力と愛と思慮分別の霊をわたしたちにくださったのです。》

（テモテへの手紙Ⅱ 一章七節）

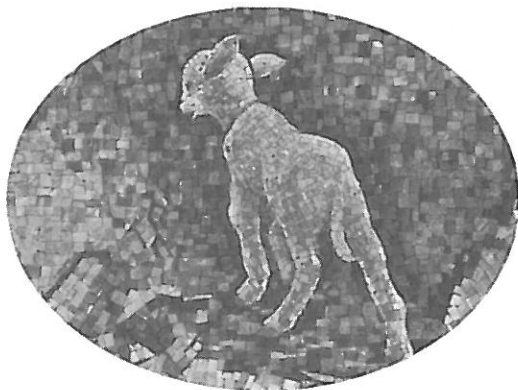
あゆみの家の始まりは、神様への祈りからはじまりました。何も無いところから始めるのですから、神様から来る助けだけがすべてでした。

聖書は神様が私達にとつて必要な力と知恵と愛をくださることを約束しています。そしてこれらの三つの要素はこれから私たちがあゆみの家の働きを続けてゆく上で大切なものです。まず最初に「力」とあるのは「勇気」のことです。新しいことに挑戦するには勇気が必要です。うまくいかないかもしれない、利益にならないかもしれない、とためらっていたなら、あゆみの家はできませんでしたし、これからも人々が必要としている働きはできないと思います。わたしたちには果敢に挑戦してゆく勇気が必要です。これからもそのような勇気を求め、与えられてゆきたいと思えます。

しかし、神様は勇気とともに「思慮分別」の霊も与えてくださいます。思慮のない勇気は無謀、蛮勇となります。その反対に勇気のない思慮は躊躇、臆病となってしまいます。以前はこの「思慮分別」は「慎み」という言葉が用いられていました。勇気をもって物事と取り組んでいても「自分は立派な事をしている」と思い上がり、独善的になることがないように、人々と強調できる「慎み深さ」も思慮分別といえます。

また神様は一番大切な「愛」も与えてくださいます。重荷を持っている方々に接する上で一番必要なものは、その人自身やその人の家族の身になって考え、行動するという「愛」の心です。しかし実はそれが一番難しいことです。

「私は十分そのような愛を持っている」と胸を張って言える人はいないのでないでしょうか。ですからこの愛も神様からいただくだけでは足りないもので「愛を下さい」と祈り求めつつ共に進んでゆきたいと思えます。



第二あゆみの家食堂エサの壁画

「迷える小羊」

「オリーブのつどい」を開催しました

デイセンターあゆみの家オリーブ 生活支援員

右馬野 将高

デイセンターあゆみの家オリーブでは、毎年、関係する皆様に一年の活動報告を行うとともに楽しく交流するひと時を過ごしていただくことができるよう「オリーブのつどい」を開催しています。

今年度も二月二三日(土)に、利用者・家族の方をはじめ、特別支援学校関係者やボランティアやアルミ缶回収などお世話になっている地域の皆様をお招きし、約八十名の方に参加をしていただきました。

今回はゲストによる音楽コンサートの時間を経て、今年度のオリーブ活動報告を行いました。活動報告では、一人の報告者が淡々と話す形式ではなくオリーブの楽しい雰囲気や伝わるように、スタッフ全員による会話形式を用いて、ニュース番組風に演出、「硬い」イメージの活動報告ではなく参加されている方に関心を持って聞いていただくことができるように工夫を凝らしました。

食事では、地域の中料理店や和菓子店に依頼して、様々な身体的特性のある方でも食べやすいように特別な調理法で食事を作っていました。また参加されていたボランティアの方には食事準備や後片付けに大活躍をしてい

だき、ここでも地域の方々のご協力に感謝の気持ちを感じながら皆様おいしく食べることができました。

食事中には参加されている方同士でいろいろな情報を共有されていたり、参加されている方からスタッフへご意見をいただいたりするなど、和やかな雰囲気の中にも有意義に時間を過ごし、「オリーブのつどい」を終えることができました。こうした集いの時間が設けられるのも関係する方々のご理解・ご協力があったからこそ、地域の方々には感謝の気持ちでいっぱいです。

「オリーブのつどい」を通して、オリーブの日頃の支援は地域の中のいろいろな人たちとのつながりがある成り立っていること、そして重症心身障がいの方への日中活動支援の場としてオリーブは大切な役割を担っていることを改めて実感する一日となりました。



▲ボランティアの方へ感謝



▲活動報告はニュース番組風に



▲ゲストによる音楽コンサート

みぎわ 初の一日外出

第二あゆみの家 生活支援員 細江 真理奈

「みぎわ」という名前は、施設と地域の「水際」となるグループホームになるようにという願いから名付けられました。しかし、現在のみぎわは車椅子の方や介助の必要の方が利用する「個別対応」ができる家としての役割をもっています。

第二あゆみの家では、重度高齢化が課題となっており、住み分けの重要さが色濃くなりつつあります。そんな中、みぎわでは八名の利用者さんに、みぎわならではの家庭のような生活を送っていただけるよう、日々支援させてもらっています。

今年度、みぎわで初めて一日外出に出かけました。昔ながらの雰囲気と、動物にふれあうことができる「日本昭和村」です。はじめての試みでしたが、利用者さん一人ひとりが楽しそうに笑顔で過ごし、付き添いの職員にも笑顔がうつるほど、ぎゅっと詰まったかけがえない時間を過ごすことができました。体験コーナーでパン作りとアイスクリーム作りをしましたが、普段見られない顔や好奇心旺盛に歩き回る姿が見られ、心から楽しんでる様子が伺えました。車椅子で参加した利用者さんも、「あっちへ行きたい」、「これが食べてみたい」などと意欲的で、帰ってきてからも「楽しかったね。また行きたいね」と話されています。

した。介助が必要だったり車椅子移動だったりすると、外出に出かけることが難しくなりがちですが、だからこそ、外に出ておいしいものを食べたり楽しい体験をしたりすることが大切なのではないでしょうか。

今回もたった一日のことですが、みなさんにとって思い出に残る時間になったのではないかと思います。

みぎわで少人数の生活を送ることで、ひとつの家に住む家族になったかのような温かい雰囲気を感じられます。わたしたちは支援者ですが、みぎわの生活を見てみると、利用者さんの家での姿がそのまま表れているようで、とても身近に感じることが出来ます。洗濯をたたむことや食器を洗うことなど、わたしたちにとって当たり前にある生活の一部ですが、それが施設で「当たり前」にできる「ホーム」があることがとても嬉しく思います。利用者さんが自分らしい生活を送ることが出来る、そんなホームがこれからどんどん増えていきたいと思います。

みぎわの家庭のような空間と、個別対応のできる役割を大切にしていきながら、これから温かいホームを目指して、笑顔のあふれるみぎわを支えていけたらと思います。



日本昭和村にて



パン作りの様子



アイス作りの様子

『計画相談支援』がはじまっています

サービス等利用計画について、

相談支援事業所 ゆう 橋本聖子

あゆみの家を利用している方の周りでも少しずつ『計画相談』という言葉が聞かれるようになったかと思えます。

役場に受給者証などの手続きに行つて、担当者の方から突然「計画相談が必要ですよ」と言われて、聞きなれない言葉にびっくりされた方もみえるのでは？

『計画相談支援』と、その流れについて簡単ですがお伝えします。障害者自立支援法の改正にもない、平成二四年四月より相談支援の一つの事業として『計画相談支援』が位置づけられています。それまでも障がいをもつ方へのケアマネジメントとして行われていたものではありますが、対象者が限定されており、その事務手続きなども複雑なことから、なかなか浸透していませんでした。しかしこの法改正において、平成二七年三月までに障害福祉サービスを利用するすべての方に、この『計画相談支援』を行うこととなりました。市町によって取りかかる対象者の優先順位は若干違いますが、現在のところは障害程度区分の更新や受給者証の更新が近づくと、『計画相談支援』の申請を勧められるところが多いようです。

『計画相談支援（サービス利用支援および継続サービス利用支援）』

「計画相談支援」は指定特定相談支援事業所が行います。（平成二五年二月末現在、西濃圏域には七つの事業所があります、ゆうもそのひとつです。）ご本人・ご家族から計画相談支援の依頼があつて、以下のよう
に支援を進めていきます。

① 「サービス利用支援」では、障害福祉サービスの利用の希望がある方について、心身の状況や生活の状況、日常で困っていることや支援してもらいたいことなどをお聞きし、ご本人に合った障害福祉サービス等の種類や内容、またご本人への援助方針などを

「サービス等利用計画案」として作成します。

② この計画案を受けて、市町はサービス利用の支給決定を行います。サービス提供事業所などの関係機関が集まり、「サービス担当者会議」を開催して「サービス等利用計画」をもとに各事業所は個別支援計画を作成し、支援が開始されます。

④ 「継続サービス利用支援」では、ご本人が「サービス等利用計画」に沿った支援を受けているか、ご本人の状況に対して計画が適切かなどを検討し、必要であれば計画の見直しを行います。サービスに対してご本人が満足しているかお聞きしたり、支援目標が達成されているかを関係機関にも尋ねたりもします。（これを「モニタリング」といいます。期間が定められており、一か月毎・三か月毎・六か月毎などその方の状況などに合わせて設定されています。）

モニタリングを行い、サービスを利用する方の状況の変化や意向に合わせて、柔軟に計画の見直しを行うことは、その方に合った、よりよいサービスを受けられることにつながります。相談支援専門員がサービス利用計画を通して、継続的にご本人・ご家族に関わっていくということですね。

計画相談支援については、いろいろと課題も出てきています。計画相談の依頼を受けてから計画案を作成するまでにある程度の時間が必要になるので、今までの手順よりもサービス利用開始までに時間がかかることもあります。

自宅で生活する方だけではなく、施設入所支援やケアホームの利用の方も計画相談の対象です。西濃圏域には三千人を超える対象者の方がいると見込まれていますが、現在の事業所数や相談支援専門員の数では、とてもすべての方の計画相談支援を行うことができません。西濃圏域自立支援協議会でも課題の検討をしたり、計画相談支援を行う事業所が増えるように働きかけをしたりしているところです。

「相談支援事業所ゆう」にも計画相談の依頼が増えてきています。この二～三年の間にあゆみの家を利用する方はもちろん、地域にお住まいの方への計画相談支援を行っていくために、人員の確保と相談支援専門員の質の向上を目指していきたいと思えます。

みんなの笑顔が元気の源

西濃障がい者就業・生活支援センター

生活支援ワーカー 前原 征宏

私がセンターへ就任して初めての交流会。何度も何度も旅行会社へ足を運び、素案計画、案内状作成、発送、保険手続き、リスト作成など前準備の大変さを学びました。しかし、当日参加してくれたみんなの笑顔を見たら、それまでの苦労など消え去ります。次回は、もっともったいものを計画しようと、そういう気持ちにしてください。

もう一枚の写真は、昨年十一月二十五日に行いました。よっと早めの忘年会も兼ねた交流会です。皆、好きな物と思う存分堪能されていました。デザートでは、ソースで個性豊かなアート??を表現している方々もみえました。

このお店での私のお薦めは、ダントツで牛ホルモンです。しっかりと脂があり、口の中ではジューシー感がブワーツと広がります。

お寿司ではなくて、白いご飯と一緒にどうぞ。

食べ物話になってしまふとキリが無いのでここまでとします。

余暇支援にて、年二回六月と十一月に交流会を開催しています。参加対象者は、基本的に就業・生活支援センターの登録者であって、一般就労されている方です。皆さんそれぞれに仕事をされているので、この様に大勢で会って楽

しむという機会がほとんど作れません。ですから年二回ですが、この交流会を本当に楽しみにしてくださる方がたくさんみえます。そういう方々の期待に添えるよう、且つ、初参加の方々もこんな楽しい会なら次回も参加したいと、思っていただけの交流会にしていきたいと考えます。その実現の為に、センター一同一丸となって取り組んでまいります。

今回は、就業・生活支援センターではこの様なこともしているんだあと、いうことを知っていたただきたい機会でしたので交流会について書かせていただきました。

もし、次回があるようでしたらその際には・・・
『次回予告』

く企業開拓から定着支援まで

を、お送りしたいと考えています。



交流会の様子



忘年会の様子

出来事ピックアップ



お楽しみ会 IN フォーラムホテル
～忘年会～第二あゆみの家 (12/10)



綾里幼稚園との交流
ぐっどらんど (12/3)



成人を祝う会
林町デイセンター (1/12)



クリスマス祝会 (12/22)



節分 豆まき
オリーブ (2/5)



新年会
すまいるらんど (1/19)

行事予定

- 4 / 6 創立記念行事
- 4 / 27 あゆみの家バザー (垂井町文化会館) ~ 28

ボランティア (11/1~2/28)

★ 人数: 39人
 <ボランティア団体名、学校名>
 静里日赤、養老日赤、大垣女子短期大学
 (順不同)

最近のできごと (12/10 ~ 3/13)

- 12 / 10 大垣ホーム林町にてお楽しみ会 (第二)
- 12 / 22 クリスマス祝会
- 12 / 25 クリスマス礼拝
- 1 / 7 新年会 (デイセンター)
- 1 / 11 新年もちつき大会 (第二あゆみの家)
- 1 / 12 成人を祝う会 (林町デイセンター)
- 1 / 19 新年会 (すまいるらんど)
- 2 / 23 オリーブの集い (オリーブ)
- 3 / 2 きずなの集い (きずな)
- 3 / 13 総合防災訓練

あゆみの家バザーのお知らせ

4月27日(土) 10:30~16:00
 4月28日(日) 10:00~15:00

会 場 / 垂井町文化会館

※ご家庭に眠っているまだまだ使える不用品の献品もよろしくお願ひいたします。

「デイセンターあゆみの家」の活動が、関ヶ原町の広報誌3月号に掲載されました！！

関ヶ原で清掃活動をしています!

「たいやきくん」の活動から

社会福祉法人あゆみの家は垂井町栗原、泉山山の近くにあり、そこに「たいやきくん」という名称で活動をつづけているメンバーがいます。社会に目をむけ、地域に積極的に出て知識を得たり、経験を積んでいこうと集まりました。昨年度は、私たちの住んでいる町「関ヶ原」のことを調べました。いろいろな仕事や働くところがありました。今年度は「関ヶ原マップ(地図)を作る。」と同時に「町のぞうじをしてきれいにしたい。」との声で清掃活動を月に2回行ってきます。私たちの活動を見かけたら、声をかけてください。

※「たいやきくん」とは、「おふけたいやきくん」の歌詞をイメージして、大海原に出ていく「たいやきくん」です。

一生懸命がれはっています。

あつても寒くてもがれはります。

めちゃきれいにしたいです。

いろいろなゴミがあります。おくれひろいおいで。

ナブテスコ(株)様より電動車椅子の寄付をいただきました。ありがとうございました。



編集後記

3月は、別れと新たな出会いの時期です。そして「あゆみの家」にとっても大切な時期です。創設者ポーマン先生は、9年前の2004年3月22日に天に召されました。

ポーマン先生は、いつも「最も困っておられる方のために」を考え祈っておられました。障害者福祉の制度は、障害者総合支援法へと変わっていきますが、本当に大切な事は変わることはありません。それは、祈りと愛の実践でないでしょうか。その大切なことを忘れないよう、新たな思いで新しい年度を迎えたいと思います。(小林)

編集：社会福祉法人あゆみの家

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2

Tel0584-22-4333 (代) FAX0584-22-4344

URL <http://www.mirai.ne.jp/~ayumi>

E-mail ay464h@he.mirai.ne.jp

各種地域ホームのご案内

●○グループホーム・ケアホーム

- | | | | | |
|------------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|
| ● あゆみホーム
Tel 0584-82-3056 | ○めぐみホーム
Tel 0584-22-4345 | ●荒尾ホーム
Tel 0584-91-2871 | ○岩手ホーム
Tel 0584-22-3032 | ●いなばホーム
Tel 0584-92-0792 |
| ●青柳ホーム
Tel 0584-89-6231 | ○静里ホーム
Tel 0584-92-2405 | ●表佐ホーム
Tel 0584-23-3305 | ○大門ホーム
Tel 0584-22-5079 | ●あいかわホーム
Tel 0584-23-0822 |

林町デイセンター 〒503-0015 岐阜県大垣市林町7丁目142-1 / TEL0584-47-9920